

全国健康保険協会の概要と 徳島支部評議会について

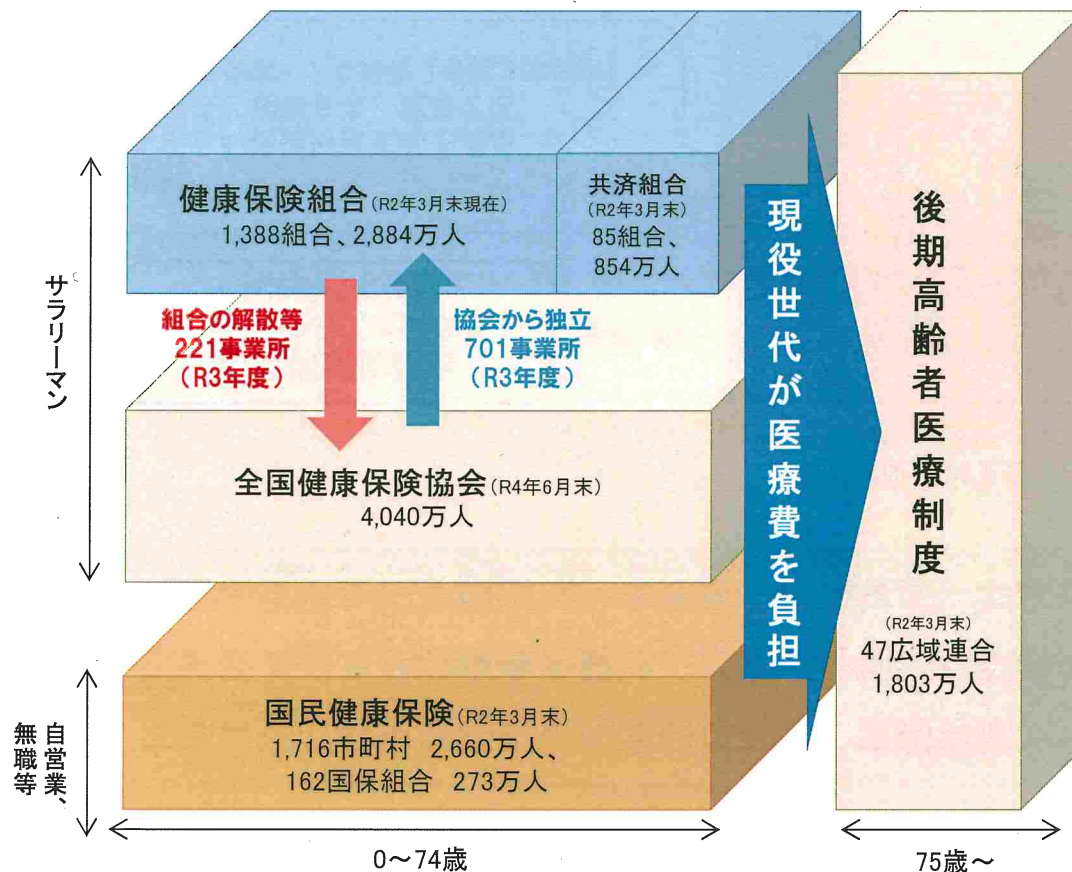
<目 次>

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 協会けんぽの規模 | 3 |
| 2. 全国健康保険協会の運営について | 4 |
| 3. 徳島支部の運営状況 | 5 |
| 4. 令和4年度の都道府県単位保険料率 | 6 |
| 5. 支部評議会とは | 7 |
| 6. 直近の徳島支部評議会の議題一覧 | 9 |
| 7. 令和4年度の運営委員会・支部評議会のスケジュール | 10 |

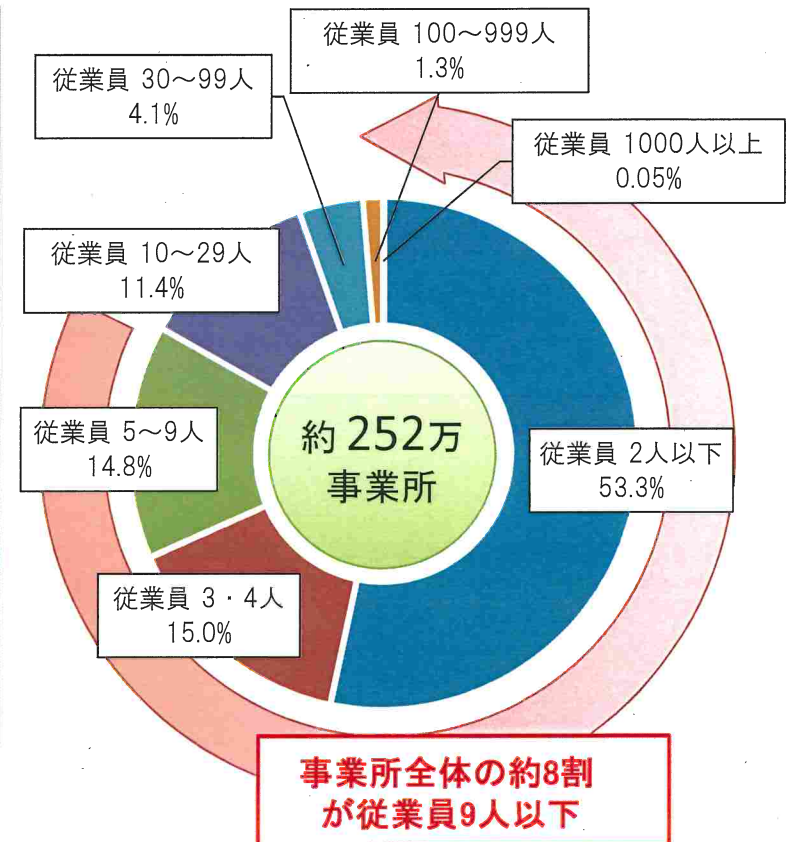
協会けんぽの規模

- 252万事業所、4,040万人(国民の3.1人に1人)が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。

○ 保険者の位置づけ

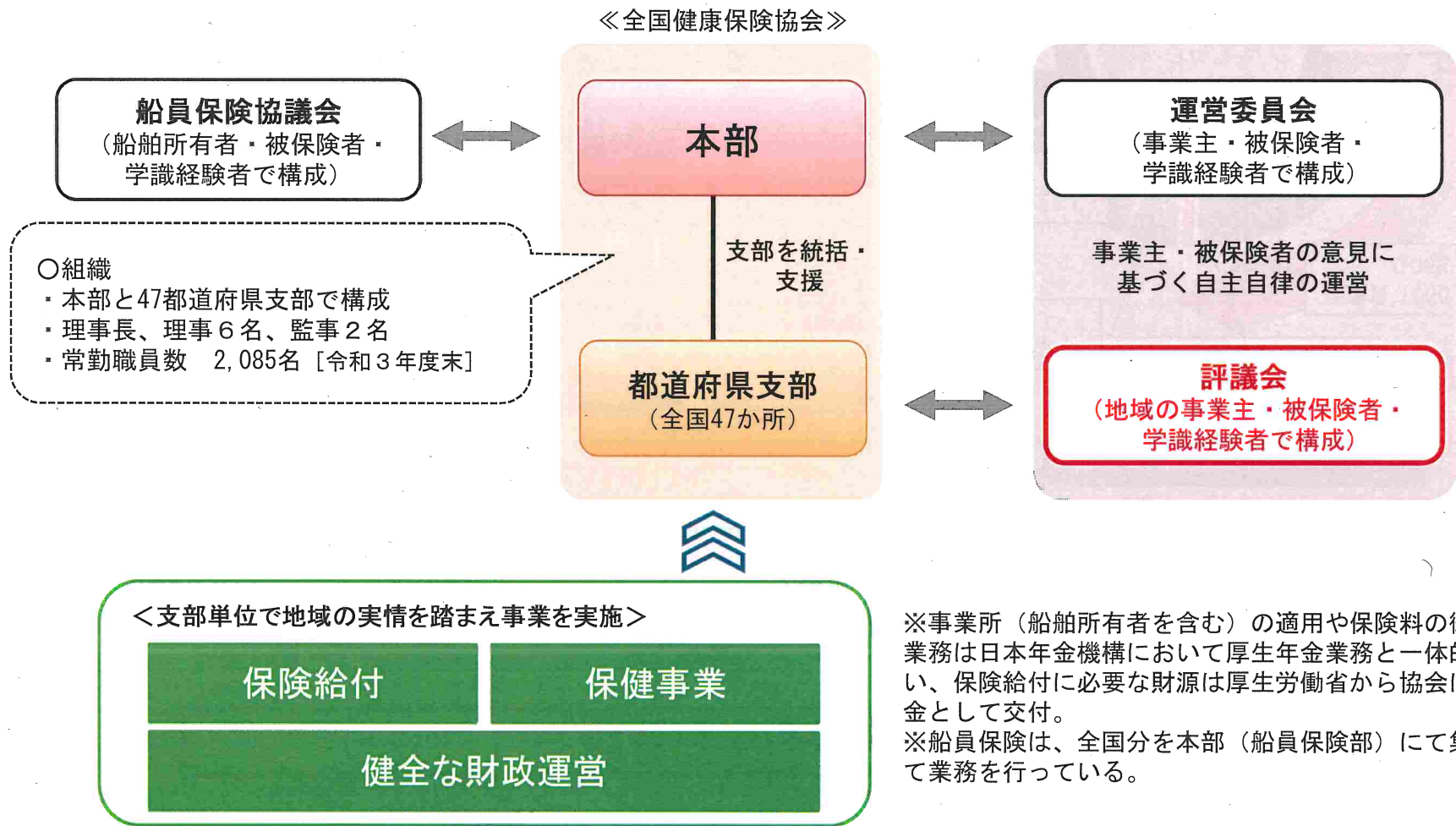


○ 協会の事業所規模別構成 (R4年6月末)



全国健康保険協会の運営について

- 本部及び47都道府県ごとに支部があり、支部単位で地域の実情に応じた取組を実施。
- 運営委員会及び評議会を設け、ご意見を伺いながら運営。
- 運営委員会及び評議会は、事業主・被保険者・学識経験者の三者で構成。



徳島支部の運営状況（2021年度データより）

1. 概況

(1) 加入者数等

- ①被保険者数 ……………164,249人(うち、任意継続者数2,328人)
- ②被扶養者数 ……………99,749人
- ③加入者数(①+②) ……263,998人

(2) 事業所数 ……………15,398カ所

| | 徳島支部 | 全国 |
|--------------|----------|---------------------|
| (3) 平均標準報酬月額 | 267,604円 | 292,679円(2021年度) |
| (4) 保険給付費 | 460億円 | 6兆6,362億円(2021年度総額) |

2. 現金給付等

| | | | |
|-------------|--------|-------------|----------|
| 高額療養費 …………… | 7,891件 | 傷病手当金 …………… | 9,519件 |
| 出産育児一時金 …… | 2,236件 | その他現金給付 …… | 142,831件 |

3. 保健事業

(1) 健診

- ①生活習慣病予防健診受診率 51.1% (対象者数 109,548人 実施人数 55,971人)
- ②特定健診受診率 25.8% (対象者数 27,458人 実施人数 7,085人)

(2) 保健指導

- ①特定保健指導(被保険者) 30.9% (対象者数 13,491人 実施人数 4,173人)
- ②特定保健指導(被扶養者) 13.9% (対象者数 642人 実施人数 89人)

4. 保険者機能発揮のための具体的取組

- (1) 健康事業所宣言の普及拡大及び事業所訪問による健康づくりに関する取組へのフォローアップ
- (2) ICT活用による特定保健指導実施機会の拡大(ウェブ面談による特定保健指導の実施)
- (3) 健診結果「要治療」放置者への文書・電話勧奨

令和4年度の都道府県単位保険料率

- 協会けんぽでは、年齢構成や所得の調整を行った後の「医療費の地域差」を反映した都道府県単位保険料率を設定。
- 全国平均は10.00%であり、最高は佐賀県の11.00%、最低は新潟県の9.51%である。

| | | | | | |
|------|--------|------|--------|----------------|--------|
| 北海道 | 10.39% | 石川県 | 9.89% | 岡山県 | 10.25% |
| 青森県 | 10.03% | 福井県 | 9.96% | 広島県 | 10.09% |
| 岩手県 | 9.91% | 山梨県 | 9.66% | 山口県 | 10.15% |
| 宮城県 | 10.18% | 長野県 | 9.67% | 徳島県 | 10.43% |
| 秋田県 | 10.27% | 岐阜県 | 9.82% | 香川県 | 10.34% |
| 山形県 | 9.99% | 静岡県 | 9.75% | 愛媛県 | 10.26% |
| 福島県 | 9.65% | 愛知県 | 9.93% | 高知県 | 10.30% |
| 茨城県 | 9.77% | 三重県 | 9.91% | 福岡県 | 10.21% |
| 栃木県 | 9.90% | 滋賀県 | 9.83% | 佐賀県 | 11.00% |
| 群馬県 | 9.73% | 京都府 | 9.95% | 長崎県 | 10.47% |
| 埼玉県 | 9.71% | 大阪府 | 10.22% | 熊本県 | 10.45% |
| 千葉県 | 9.76% | 兵庫県 | 10.13% | 大分県 | 10.52% |
| 東京都 | 9.81% | 奈良県 | 9.96% | 宮崎県 | 10.14% |
| 神奈川県 | 9.85% | 和歌山県 | 10.18% | 鹿児島県 | 10.65% |
| 新潟県 | 9.51% | 鳥取県 | 9.94% | 沖縄県 | 10.09% |
| 富山県 | 9.61% | 島根県 | 10.35% | ※ 全国平均では10.00% | |

支部評議会とは

各都道府県の適用事業所の事業主、被保険者等の保険料を負担する者の意見を各支部の業務に反映させ、地域のニーズに応じた適切な業務実施を図るため、支部に評議会を設け、各支部の業務について、意見を聴くこととしている。

1. 評議会の構成

評議会は、事業主・被保険者・学識経験者の三者で構成。なお、全国で423名に委嘱している。

2. 評議員の職務

- (1) 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項
- (2) 当該支部の都道府県単位保険料率の変更に係る事項
- (3) その他当該支部の業務に関する重要事項

3. 徳島支部評議会 評議員

【事業主代表】

布川 徹 徳島県中小企業団体中央会会長(富士ファニチア株式会社代表取締役会長)
小笠 恭彦 徳島県商工会議所連合会専務理事
北島 一人 徳島県商工会壮青年部部長

【被保険者代表】

牛田 聡史 日亜化学工業株式会社総合部門 管理本部給与厚生センター長
中内 美香 徳島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 課長補佐
孝志 茜 さくら税理士法人税務部資産税課公認会計士税理士

【学識経験者】

平井 松午 徳島大学名誉教授
水ノ上 智邦 徳島文理大学総合政策学部教授
井内 学 一般社団法人徳島新聞社論説委員
(敬称略)

●健康保険法(大正11年法律第70号)(抄)

(評議会)

第七条の二十一 協会は、都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、支部ごとに評議会を設け、当該支部における業務の実施について、評議会の意見を聴くものとする。

2 議会の評議員は、定款で定めるところにより、当該評議会が設けられる支部の都道府県に所在する適用事業所(第34条第1項に規定する一の適用事業所を含む。以下同じ。)の事業主及び被保険者並びに当該支部における業務の適正な実施に必要な学識経験を有する者のうちから、支部の長(以下「支部長」という。)が委嘱する。

(保険料率)

第一百六十条

1～5 (略)

6 協会が都道府県単位保険料率を変更しようとするときは、あらかじめ、理事長が当該変更に係る都道府県に所在する支部の支部長の意見を聴いた上で、運営委員会の議を経なければならない。

7 支部長は、前項の意見を求められた場合のほか、都道府県単位保険料率の変更が必要と認める場合には、あらかじめ、当該支部に設けられた評議会の意見を聴いた上で、理事長に対し、当該都道府県単位保険料率の変更について意見の申出を行うものとする。

8～17 (略)

●全国健康保険協会定款(抄)

(評議会)

第28条(略)・・・健康保険法第七条の二十一第一項と同様

(評議員及び評議員の委嘱)

第29条 評議会の評議員(以下「評議員」という。)は、12人以内とする。

2 評議員は、支部の都道府県に所在する適用事業所の事業主及び被保険者並びに当該支部における業務の適正な実施に必要な学識経験を有する者のうちから、支部長が各同数を委嘱する。

(評議員の任期)

第30条 評議員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることができる。

(評議員の職務)

第31条 次に掲げる事項については、支部長は、あらかじめ、評議会の意見を聴くものとする。

(1)毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項

(2)当該支部の都道府県単位保険料率の変更に係る事項

(3)その他当該支部の業務に関する重要事項

直近の徳島支部評議会の議題一覧

| | |
|---|---|
| <p>令和3年度 第1回徳島支部評議会 (2021年7月13日)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度全国健康保険協会の決算見込み(医療分)について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和2年度徳島支部事業計画の実施結果報告について |
| <p>令和3年度 第2回徳島支部評議会 (2021年10月19日)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度保険料率に関する論点 2. インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法 3. 成長戦略フォローアップ等を踏まえたインセンティブ制度の見直し 4. 令和4年度支部保険者機能強化予算について |
| <p>令和3年度 第3回徳島支部評議会 (2022年1月19日)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度 都道府県単位保険料率について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和4年度 徳島支部事業計画について 4. その他 |
| <p>令和4年度 第1回徳島支部評議会 (2022年7月13日)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度全国健康保険協会の決算見込み(医療分)について 2. インセンティブ制度の見直しについて(報告) 3. 令和3年度支部事業計画の実施結果報告について 4. その他(支部移転について) |

令和4年度の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

令和4年8月時点

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----------------------|----------|------|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------------------|--|
| 運営委員会 | | | | 7/25 | | 9/14 | | 11/24 | 12/16 (12/21) | 下旬 | (下旬) | 下旬 |
| | | | | 決算 事業報告 (R3年度) | | | | | 協会 の事業計画 (R5年度) | | | |
| | | | | | | | | インセンティブ制度： R3年度実績の評価 方法 | | 協会 の予算(R5年度) | | |
| 支部評議会 | | | | 決算 事業報告 (R3年度) | | | 平均保険料率 | | | 都道府県単位 保険料率 | | （保 険 料 率 の 広 報 等） |
| | | | | | | | | | | 都道府県単位 保険料率 | | |
| | | | | | | | 支部事業計画・ 支部保険者機能 強化予算の事前 意見聴取 | | 支部の事業計画(R5年度) | | インセンティブ制度： R3年度実績の評価 方法 | |
| 国・その他 | | | | 骨太の 方針 | 概算 要求 | | | | | 政府予算案 閣議決定 | | 事業計画、 予算の認可等 |
| | | | | | | | | | | 取り まとめ | 保険料率の 認可等 | 基本方針・ 基本指針等 の改正 |
| | | | | | | | 各種計画等の見直しの検討 | | | | | |

- ・第4期医療費適正化計画(医療保険部会)
- ・第3期データヘルス計画に向けた方針見直しのための検討会
- ・第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会
- ・第8次医療計画等に関する検討会